

和地山公園 利用における注意事項

浜松市中体連ソフトボール競技部

(1) 西側道路に駐車する場合

- 道路標識の指示に従って駐車してください。
- 交差点（丁字路）内とその5m付近は駐停車禁止です。道路交通法違反となりますので、注意してください。
- 前後の車両が移動できるよう、適切な距離を確保するように配慮してください。
- 青色で示した範囲付近での喫煙は、近隣民家への影響があるためご遠慮ください。



(2) 南西駐車場に駐車する場合

- ・利用の際はロープで示された枠（下図の点線）に沿って駐車してください。
- ・ロープの枠外は通路として使用しますので、駐車しないでください。
- ・入口に閉場時間を示してあります。必ず時間内に車を移動してください。

